

武蔵野市長 邑上守正 殿
武蔵野市教育長 山上美弘 殿

認定子ども園についての申し入れ

2009年3月12日
日本共産党武蔵野市議団

3月6日の文教委員会で市立境幼稚園を廃園にして、認定子ども園にすることについての検討状況が示されました。詳細は3月中に決定し、3月23日に住民向け説明会をおこなうということですが、多くの問題点があり、現状ではとても認められるものではありません。

私たちは市立幼稚園という形態がベストと考えますが、地域の子どものすこやかな成長と父母の願いにこたえる立場から、以下のことを求めます。

1、希望者が入れる定員の確保

現在の市立境幼稚園に通う園児は定員割れをしているとはいえ80人います。ところが、認定子ども園では幼稚園児の枠は半分の40名しかありません。

現在の市立境幼稚園の場合は、定員割れしているので希望すれば誰でも入れる状態ですが、定数40名の認定子ども園の場合は、選考からまれる子どもがでることになります。しかも、桜堤地域は子どもの増加が予想されています。

日本共産党議員団のアンケートでは市立幼稚園を増やしてほしいという声はいくつも寄せられていますが、安く通える幼稚園が歩いていけるところにあってほしいという地域の父母の願いは切実です。

「境幼稚園の発展的解消」というのなら、少なくとも希望者が全員入れるだけの定員の設定は最低限の条件だと考えます。

2、直接契約によって現状の認可保育園、市立幼稚園の制度からの後退は認められない。市が責任をおえる制度にすること

都内には現在20の認定子ども園がありますが、保育型の認定子ども園は品川に3園だけです。この品川の3園はすべて区立保育園です。認定子ども園の制度は父母が直接に園と契約するという「直接契約」になります。今回の検討案で、認定子ども園の運営主体を市ではなく武蔵野市こども協会としたことで、「直接契約」の問題がいつそうあられることを懸念します。

認可保育園、市立境幼稚園より高い保育料にすべきではない

保育料の額は武蔵野市こども協会が決め、市は意見をいうことができるという仕組みになります。しかし、保育に欠けない子どもの保育料は、市町村の改善命令の対象にならず、市立幼稚園より高くない保障はありません。父母の負担を考えた場合、認可保育園、市立境幼稚園より高い保育料になることは認められません。認定子ども園が運営主体になった場合、認可保育園、市立境幼稚園より保育料が高くない保障がなければなりません。

また、保育料の滞納の場合、市立認可保育園は退所させることができませんが、認定

子ども園の場合、保育に欠ける子を退所させることが制度的に可能になります。保育料が払えなくなる家庭は深刻な事情をかかえているケースが大半であり、認定子ども園が保育に欠ける子を退所させない保障が必要です。

入園の選考について、保育に欠ける子どもが優先して入れる保障が必要

保育に欠ける子の基準を武蔵野市子ども協会が決め、独自に選考することは多くの矛盾をひきおこします。現在は多くの父母は、認可保育園を第一にして、選考にもれたら認可外保育園を探しています。こんどの認定子ども園が、認可保育園とは異なる基準で異なる時期に入園選考をおこなうとすると、手続きは父母にとっても認定子ども園にとってもきわめて複雑になります。結果として、保育に欠ける度合いが高い子どもが入園できないということがあってはならないと考えます。

保育に欠ける子の選考について、認可保育園と同じ基準にして、選考を市が統一的におこなうということが必要ではないでしょうか。

子ども協会まかせではなく、市が指導・監督をおこない、最終的な責任をおえる制度にすること

保育料や入園選考はもちろんのこと、施設、教育・保育内容、運営面でのトラブルへの対処などで、市が指導・監督をおこなえる仕組みにすることが必要です。

3、閉園期間をもうけるべきではない

市立幼稚園の閉園から認定こども園スタートの期間が一年も見込まれています。この期間にあたる父母と子どもは地元に通える園がなくなり、教育権にかかわる重大問題だと考えます。

4、境幼稚園での教育の実践の蓄積が活かされ、市内の幼児教育をリードする役割をひきつづき果たせるようにすること

5、子どものすこやかな成長を中心においた保育体制に

こんどの案では、4歳児、5歳児の保育に欠ける子にとっては、朝保育士に保育され、9時から2時までは幼稚園教諭に教育され2時からお迎えの時間までまた保育士がみるという複雑な保育体制になっています。

専門家である幼稚園教諭と保育士が、子どものすこやかな成長をどうすれば保障できるのか、よく検討・吟味することが必要ではないでしょうか。

6、市立保育園の民間委託をおこなわないこと

文教委員会で認定子ども園と市立保育園の人事の相互交流をおこなう趣旨の発言がありました。今回の認定子ども園の武蔵野市子ども協会への委託を突破口に、市立保育園が武蔵野市子ども協会などへ民間委託する検討がすすめられるのではないかと懸念しています。保育に欠ける子への保育の責任は自治体にあります。この間、民間委託された株式会社や法人が破綻したり、運営を投げ出す例が都内で複数おきています。

市立保育園の民間委託をおこなわないようあらためて求めます。

以上